様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 　　　2024年　　12月　　23日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） かぶしきかいしゃしょうせんみつい  一般事業主の氏名又は名称 株式会社商船三井  （ふりがな） はしもと たけし  （法人の場合）代表者の氏名 　 　 橋本　剛  住所　〒105-0001  東京都港区虎ノ門２丁目１番１号  法人番号　4010401082896  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 1. 企業理念 2. 商船三井グループ経営計画 BLUE ACTION 2035 3. 商船三井グループDXビジョン | | 公表日 | 1. 2021年4月1日 2. 2023年3月31日 3. 2023年3月1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公表場所：<https://www.mol.co.jp/corporate/principle/>   1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公表場所：  （経営計画）  <https://ir.mol.co.jp/ja/ir/management/plan.html>  （商船三井グループ経営計画 BLUE ACTION 2035 PDF）  <https://ir.mol.co.jp/ja/ir/management/plan/main/01/teaserItems1/02/link/blueaction2035.pdf>  記載ページ：P.9（長期的な外部環境の変化を踏まえた当社グループの事業環境への影響）、P.7（経営計画 BLUE ACTION 2035）   1. 公表方法：当社ホームページに掲載   公表場所：  <https://www.mol.co.jp/sustainability/innovation/dx/vision/> | | 記載内容抜粋 | ■グループビジョン  海運業を中心に様々な社会インフラ事業を展開し、環境保全を始めとした変化する社会のニーズに技術とサービスの進化で挑む。商船三井は全てのステークホルダーに新たな価値を届け、グローバルに成長する強くしなやかな企業グループを目指します。  ■長期的な外部環境の変化を踏まえた当社グループの事業環境への影響  当社グループを取り巻く事業環境は急速に変化している。BLUE ACTION 2035では、長期メガトレンド分析を実施して未来の世界・社会構造を想像し、当社グループが考える将来シナリオを見定めた。  ■経営計画 BLUE ACTION 2035  「3つの主要戦略」に加えて、その基盤整備にもあたる「サステナビリティ課題への取組」のうちの最重点5項目を、BLUE ACTION 2035の中心に据える。  ■商船三井グループ DXビジョン  海運業で培った技術・情報をもとに、海の可能性を探求、社員ひとり一人の可能性を拡げ、多様な人財の力で新たな価値創造を主導、そんな専門性と創造力が融合した姿を目指します。  “青い海=新たな領域”に向かって、  デジタルと共創の力で私たちは未来を切り拓きます。  Towards the Blue Ocean,We Transform | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | いずれも、取締役会並びに経営会議（※）での承認を受けた内容に基づき作成された記載事項である。  ※「経営会議」は、取締役会において決定した経営全般の基本方針に基づき、社長執行役員が経営の基本計画及び業務の執行に関する重要案件を決裁するための審議機関として設置するもの（経営会議の内容も取締役会に付議される） |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 商船三井グループDXの取り組み | | 公表日 | 2024年12月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  （DX）  <https://www.mol.co.jp/sustainability/innovation/dx/>  (商船三井グループのDXの取り組みPDF)  <https://www.mol.co.jp/sustainability/innovation/dx/pdf/mol_group_digital_transformation_initiatives.pdf>  記載ページ：  ・P.7：DX戦略  ・データ利活用の具体的な取り組み  -P.17-18：①海運事業（環境）with DX  -P.27：②海運事業（安全）with DX  -P.35：③非海運事業 with DX  -P.43：④ガバナンス（経営管理）with DX  -P.47：⑤人財 with DX  ・P.13：DX戦略のロードマップ | | 記載内容抜粋 | ■DX戦略  経営計画（3つの主要戦略とサステナビリティ課題の取組）を実現するための戦略施策として、全方位的にデジタル技術＆データ活用を推進しています。   1. 海運事業（環境）with DX 2. 海運事業（安全）with DX 3. 非海運事業 with DX 4. ガバナンス（経営管理）with DX 5. 人財 with DX 6. ICT環境   ＜データ利活用の具体的な取り組み（一部抜粋）＞   1. 海運事業（環境）with DX   ・ウインドチャレンジャー  無尽蔵のクリーンエネルギー「風」の可能性に着目し、リアルタイムで風向・風速を感知し、帆の伸縮や回転をすべて自動制御する最新かつ独自の技術を駆使した画期的なソリューション「ウインドチャレンジャー（Wind Challenger）」を開発。  ウインドチャレンジャー独自の技術で風の強さ・向きをセンサーで感知し、シミュレーションすることで、展帆、縮帆、帆の回転の自動制御を実現。  海洋状況、天候などの様々な情報を基に、燃料セービングシミュレーションを行い、最適航路を計算。  風のあるところを選び、最適航路を進むことで、航行時のエネルギーを節約。   1. 海運事業（安全）with DX   ・燃料油・潤滑油管理システム（BUNKER HUB）  当社グループの運航船約800隻から採取した年約7000本のサンプルを性状分析。  これまで蓄積した膨大な分析結果のデータと外部の分析結果含めて一元管理。  個別の分析結果だけでなく、補油エリアや油種ごとの傾向をオンラインで確認可能。  過去の燃料油の性状を参考に補油港を柔軟に検討し、粗悪油燃料を回避。   1. 非海運事業 with DX   ・LNG社会インフラ事業（FSRU）に貢献するデジタルソリューション  FSRUから詳細な貨物・機器データ等を収集し、クラウド上のデータプラットフォームに保管の上、高度な操業モニタリングや機器の運転最適化に資するアプリケーションを開発。  FSRUは陸地近くで操業する設備であるからこそ、外洋を航行する船舶が用いる衛星通信よりも高速で大容量な通信技術を利用できる特性を活かして多様なデータを共有し、船陸間の連携をより一層深度化させるアプリケーションを通じて、FSRUの更なる安全操業を実現。   1. ガバナンス（経営管理）with DX   ・非財務情報の活用  船舶関連データ、安全関連データを組み合わせ、船主およびその保有船の安全品質を定量化するダッシュボードを構築。  当社の持続可能な事業活動に影響を与える傭船調達におけるガバナンス、安全品質・サステナビリティ向上に向け、傭船時の安全品質基準等を確認。   1. 人財 with DX   ・テクノロジーを活用したタレントマネジメント  グループ全体の組織情報や従業員の経験・スキルなどの人財データを一元管理でき、サクセッションプランニングおよびそのためのキャリア開発支援を行うことができるHR領域に特化したシステム。  本システムの活用により、各ポジションの候補人財の検索等が容易となり、グループ全体の適所適材や主要ポジションのサクセッション体制の構築に繋げる。  自身に向いているポジションの検討や目指すポジションに必要なスキルの把握が可能となり、従業員のキャリア自律を促進。  ■DX戦略のロードマップ  2025年度までに徹底的なデジタル化を実現し、2026年度以降は企業価値向上に向けたトランスフォーメーションを計画しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 本公表内容は取締役会で決議された方針(DXビジョン)に基づき作成された内容であって公表媒体に記載されている事項である。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 商船三井グループDXの取り組み  記載ページ：P.11（DX推進体制）、P.49（人財育成・確保） | | 記載内容抜粋 | ■DX推進体制  CEOをトップとして、技術・デジタル戦略本部およびMOLグループ各社で、 MOLグループのDXを推進しています。  ・2022年4月：「DX共創ユニット」を設立  ・2023年11月：技術・デジタル戦略本部を設立  ・2024年4月：技術・デジタル戦略本部を改編  ■人財育成・確保  全社、各部門のデジタルを活用した変革をリードする人財としてチェンジリーダーを育成、また、データサイエンス等の専門性を有するDXスペシャリスト人財を育成・確保しています。  ・チェンジリーダー育成  デジタル部門だけでなく、「全ての社員」を対象に、チェンジリーダーを育成。  （チェンジリーダーの定義：ビジネスやプロセスの課題を把握し、ありたい姿を描き、変革をリードしていく人財）  ・デジタルリーダー/DXスペシャリスト育成・確保  「デジタル部門」を対象に、各役割ごとに育成。  （DXスペシャリストの役割名称：データサイエンティスト、データエンジニア、DXエンジニア、UI/UXデザイナー）  日本だけでは採用が難しい優秀なDXスペシャリストの確保に向け、インドの全域から積極的にDX人財を採用。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 商船三井グループDXの取り組み  記載ページ：P.52（ICT環境） | | 記載内容抜粋 | ■ICT環境整備  経営・事業/サステナビリティ課題への取り組みを支える仕組みとして、グローバル・グループ共通ICT環境を整備しています。  ＜グローバルデジタルプラットフォーム＞  当社グループ全体でのコラボレーション、生産性、ガバナンス、セキュリティ強化に向け、グローバル全体でICT環境を統合し、ビジネス環境を高度化。  ＜統合データ基盤＞  経営状況のリアルタイム分析・把握と、効率的で信頼できるデータ利活用の促進に向け、統合データ基盤を整備。  ＜SaaSの最大活用＞  ノンコア業務においては最大限にSaaSソリューションを活用し、コア業務においても尖ったSaaSソリューションは積極的に活用。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 商船三井グループのDXの取り組み | | 公表日 | 2024年12月23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  （DX）  <https://www.mol.co.jp/sustainability/innovation/dx/>  (商船三井グループのDXの取り組みPDF)  <https://www.mol.co.jp/sustainability/innovation/dx/pdf/mol_group_digital_transformation_initiatives.pdf>  記載ページ：P.13（成果指標） | | 記載内容抜粋 | ■成果指標  ＜DX＞  ・価値創造業務・安全業務への転換率（累計）  （10%（2025年度）、20%（2030年度）、30%（2035年度））  ・チェンジリーダーの数（Level3完了者数の累計）  （30名（2023年度）、75名（2024年度）、120名（2025年度）  ＜環境 with DX＞  ・2030年までにGHG排出総量23%削減\*1（2019年比）  ・2035年までに輸送におけるGHG排出原単位45%削減\*2（2019年比）  \*1当社グループ全体（連結範囲）における、スコープ1及びスコープ2が対象  \*2 当社グループの外航自社運航船における、スコープ1及びスコープ3の一部が対象  ＜安全 with DX＞  ・重大海難事故件数：0件  ・油濁による海洋汚染件数：0件  ・労災死亡事故件数：0件  ・重大貨物事故件数：0件  ＜人財 with DX＞  ・MGKP在任者の構成率  （①女性比率：8%, ②非本社出身者比率：30%, ③40代以下比率：15%）  ・コミュニケーション実施率：100％  ・公募による異動件数（3年間累計）：50件  ・エンゲージメントサーベイ（ES）回答率：90％  ・エンゲージメントのKPIスコア向上組織の割合：70％  ※「環境」「安全」「人財」のKPIは、DXの取り組み以外も含めて達成するKPI |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2024年12月23日 | | 発信方法 | 公表方法：当社ホームページに掲載  公表場所：  （DX）  <https://www.mol.co.jp/sustainability/innovation/dx/>  (商船三井グループのDXの取り組みPDF)  <https://www.mol.co.jp/sustainability/innovation/dx/pdf/mol_group_digital_transformation_initiatives.pdf>  記載ページ：P.3（Top Message | 社長メッセージ） | | 発信内容 | ■Top Message | 社長メッセージ（抜粋）  ＜Towards the Blue Ocean,We Transform＞  当社グループは、経営計画「BLUE ACTION 2035」において、環境や安全をはじめとしたサステナビリティ課題（マテリアリティ）への取り組みの一つとしてDXを位置づけています。  経営計画に沿ったDXの取り組みを考えるため、私を含む経営陣全員が参加し、目指す姿を示した「商船三井グループ DXビジョン」およびその実行計画である「商船三井グループ DX Action」を策定し、2023年3月に公表しました。経営計画を支える基盤整備として全社に亘り、幅広い領域でDXに取り組んでいます。  当社グループは、グループビジョンの実現を通じて企業価値の向上を目指し、様々な社会課題に果敢に挑戦します。青い海から世界中の人々の暮らしと産業を支え、ステークホルダーの皆さまの期待に応え、豊かな未来をひらきます。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年10月頃　～　2024年11月頃 | | 実施内容 | 今回の更新申請にあたり、「DX推進指標自己診断フォーマット」による課題把握を改めて実施。自己診断結果入力サイトから提出済み |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2015年11月　～　継続実施中 | | 実施内容 | ■考え方  当社は、日々深刻化する情報セキュリティへの脅威に対し、情報セキュリティを確保するための体制の構築、国内外グループ会社や船舶に対するセキュリティ強化、情報セキュリティ教育等、包括的な強化に努めています。  ■体制  情報セキュリティ体制を強化するために、チーフ・デジタル・インフォメーション・オフィサー（CDIO)を設置しています。CDIOは、セキュリティ責任者としてセキュリティ管理者に対し指示を行い、当社及びグループ会社の情報セキュリティ対策の実施、インシデント対応体制の構築、訓練・教育等のセキュリティ強化方針の策定及び推進を統括しています。  ＜サイバーセキュリティ対策チーム（CSIRT）＞  「MOL-CSIRT」という組織を立ち上げ、不正の疑いのあるメール、マルウェアとサイバー脅威に対する調査、それらに関係する注意喚起、セキュリティインシデントを教訓としたセキュリティ啓発活動を行い、ユーザーや国内外のグループ会社におけるサイバー攻撃リスクの低減を図っています。  ■取り組み  ＜船舶に対する取り組み＞  当社ではガイドラインを包含するサイバーセキュリティマネジメントシステム（CSMS）の構築および、当社船隊を横断的に見たサイバーセキュリティの技術的対策・組織体制の構築に取り組んでいます。  公表場所：  <https://www.mol.co.jp/sustainability/governance/security/> |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。